

ジェンダー平等を目指して 「私たちは黙らない」

2021年2月 客室乗務員連絡会事務局声明文

客室乗務員連絡会（客乗連）は長い間、航空の仲間と共に、客室乗務員の地位向上を求め、採用差別、昇格差別、若年定年制の撤廃、契約制雇用の撤廃など、様々な問題に取り組んで来ました。多くの客室乗務員が長く働き続けられるようになる中、女性の乗務員は、一般には理解されにくい不規則なシフト勤務や時差、また女性に負担が大きい出産・子育て、介護など、仕事と家事の両立の困難さとも闘ってきました。

新型コロナウイルスのパンデミックにより航空業界では、若い女性をイベントリスク時の調整弁とした外国航空会社・日本支社による契約制客室乗務員の雇止め問題が発生しています。また国内航空会社においては、客室乗務員の低く抑えられた賃金体系が露わとなり、96%が女性であることから、私達はこれを女性差別であると考えています。欧米の航空会社などはこのような男女比率ではありません。

日本では「客室乗務員は女性の憧れの職業」と言われ、男性より低い賃金でも女性の就職希望者が多数集まるという実態があり、私達はこれが男女差別に繋がっている理由の一つと捉えています。客乗連は、男女の別なくこの仕事につき、長く働き続けられる労働条件の向上と、客室乗務員を保安要員として位置付ける社会的認識が必要と考えます。

企業が調整弁として利用する契約制雇用の形態や低い賃金では、持続可能な社会は築けません。また、国連はSDGs（持続可能な開発目標）において「男女平等の制度や法律があっても実態が伴っていただければならない」と、その実行性についても強調しています。

私たちは、客室乗務員の地位向上を目指す中で見えてくる潜在的な女性差別問題と闘ってきた歴史から、未来を担う客室乗務員の為にも、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会前会長・森氏の女性蔑視発言を看過することは出来ません。オリンピック憲章に明確に違反した発言は許されないと考えます。

ジェンダーギャップ指数 153カ国中 121位の日本を世界に通用する国にする為には、その社会構造を変革する必要があると確信しており、また女性達の差別による苦しみを軽減することは、すべての労働者への差別を正していく道に繋がるものと考えます。

客乗連はこれからも外航を含む全ての客室乗務員の雇用と労働条件向上に努めると共に、「女性だから」というあらゆる差別を許しません。私たちは決して黙りません。引き続きSDGsが求める持続可能な社会を目指し、皆さまと共に取り組みを進めて参ります。

以上